

15:28

1/5

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21252報)

2020年 6月26日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

第25条報告

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月26日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 6月25日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 6月24日、25日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月27日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 6月22日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/5

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年6月26日 11:00現在

【留意事項】 各種機器については、地震やその他の事故直後の影響を受けて、通常の使用状態と異なる状態にあるものもあり、正しく測定されていない可能性があるため、このようは計器の不確かさを考慮し、測定データの信頼性を判断して、必要に応じて補正を行う。また、機器の故障や異常発生による計器の動作異常も考慮し、必要に応じて補正を行う。

Table with 4 columns: 1号機, 2号機, 3号機, 4号機. Rows include parameters like 原子炉注水状況, 原子炉炉圧力容器, 原子炉格納容器, etc.

【計器に関する補足】 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00%と記述する。 ※2: 指示値がゼロの場合は0.00%と記述する。 ※3: 指示値がゼロの場合は0.00%と記述する。 ※4: 異常発生時に停止。 ※5: 異常発生時に停止。

3/5

2020年6月26日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 6/7 to 6/25. Rows 1-9 show I-131 concentration data for various locations.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 6/7 to 6/25. Rows 1-9 show Cs-134 concentration data for various locations.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 6/7 to 6/25. Rows 1-9 show Cs-137 concentration data for various locations.

<測定箇所>

- ①4号7/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤緩固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧緩固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採算不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
※⑧は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑨を追加で測定(2011/5/30~)
※⑩を追加で測定(2011/8/2~)
※⑪は検出限界値未満を示す。() 内に検出限界値を示す。

4/5

2020年6月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路												物揚場排水路				
	6月19日	6月20日	6月21日	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日	6月19日	6月20日	6月21日	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日			
採取日	7:39	7:30	7:28	8:00	8:20	7:55	8:11	7:43	7:35	7:32	8:05	8:25	8:00	8:16			
採取時刻	16.5	0.5	0	16	3.5	0	1	16.5	0.5	0	16	3.5	0	1			
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中			
流量 (m ³ /秒)	ND(0.66)	ND(0.52)	ND(0.57)	ND(0.58)	ND(0.74)	ND(0.63)	ND(0.74)	ND(0.53)	ND(1.2)	ND(0.84)	ND(0.52)	ND(0.62)	ND(0.52)	ND(0.70)			
Cs-134(約2年)	8.5	7.3	8.0	6.0	5.2	5.7	8.9	1.9	3.6	2.3	2.4	6.6	2.4	2.6			
Cs-137(約30年)	16	13	8.2	8.8	8.6	8.9	15	3.8	8.7	3.4	ND(3.3)	8.6	4.1	5.7			
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-			
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(8.7)	-	-	-	-	-	-	-	-			

単位: Bq/L

	K排水路												BC排水路				
	6月19日	6月20日	6月21日	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日	6月19日	6月20日	6月21日	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日			
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	7:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00			
採取時刻	16.5	0.5	0	16	3.5	0	1	16.5	0.5	0	16	3.5	0	1			
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中			
流量 (m ³ /秒)	ND(0.71)	2.9	0.84	ND(0.75)	3.3	0.98	ND(0.70)	ND(0.63)	ND(0.55)	ND(0.53)	ND(0.61)	ND(0.52)	ND(0.66)	ND(0.53)			
Cs-134(約2年)	10	54	16	11	70	20	11	ND(0.78)	ND(0.76)	ND(0.78)	ND(0.70)	ND(0.67)	ND(0.74)	ND(0.72)			
Cs-137(約30年)	15	74	23	16	98	29	20	ND(3.2)	ND(3.1)	ND(3.0)	ND(3.1)	ND(3.7)	ND(3.3)	ND(2.6)			
全β	-	-	-	-	-	130	-	-	-	-	-	-	ND(8.7)	-			
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

* 太枠内が今回公表データ。他6月25日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/5

2020年6月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	貯水量 [m ³]	一時貯水タンクL (サンプルタンクL)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
			東京電力	第三者機関			
2020年6月22日	8:10	620	2020年6月22日	8:10	1	60	10
		620		620	1	90	10
セシウム134		ND(0.68)		ND(0.67)	検出されないこと ※2		
セシウム137		ND(0.46)		ND(0.71)	3(1) ^(注)		
その他 ガンマ核種		検出なし		検出なし	1,500	60,000	10,000
全ベータ		ND(1.8)		ND(0.35)			
トリチウム		990		1,100			

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄・周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134,セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:28

1/6

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21253報)

2020年6月26日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 福島第一原子力発電所港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果について、下記の通りお知らせいたします。</p> <p>プラント関連パラメータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 6月22日, 25日] 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 5月18日, 6月22日, 25日] <p>なお、福島第一護岸地下水について、一部(福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水 地下水観測孔No.3 Cs-137)、至近の分析結果と比較し上昇がみられたことから定時報告とは別に通報いたします。</p> <p>【公表区分:D】</p>
	※添付の有・無
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2020年6月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(甲)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(甲)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(甲)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻													
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)													
Cs-137(約30年)													
その他													
γ													
全β													
H-3(約12年)													
Sr-90(約29年)													

* 太枠内が今回公表データ。他は6月23日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を裏し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として過後に測定。

2/6

3/6

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				6月25日	8:58										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)					ND(0.37)										
Cs-137(約30年)					ND(0.49)										
その他															
γ															
全β					73										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

採取日	1号機 ウエルボート 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		6月25日	7:44	6月25日	8:48			6月25日	7:48	6月25日	8:37	8:33	6月25日	7:34	6月25日
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)		ND(0.28)	2.8	1.1				ND(0.32)		1.5	ND(2.1)	8.2	ND(1.6)		
Cs-137(約30年)		2.9	42	21				2.0		25*1	11	150	16		
その他															
γ															
全β		260	180	23,000				3,600		280	530	2,100	180	120	
H-3(約12年)		分析中	分析中	分析中				分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

4/6

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東防波堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
5月18日	7:25	ND(0.50)	ND(0.60)	ND(0.59)	ND(0.52)	ND(0.52)	ND(13)	1.6	ND(0.0036)	60	10
5月18日	7:03	0.95	16	63	5.0	ND(13)				90	10
5月18日	7:08	0.014	0.29							60,000	10,000
5月18日	7:30									30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
5月18日	7:42	ND(0.34)	ND(0.34)	ND(12)	ND(13)	ND(1.9)	ND(0.11)				60	10
5月18日	7:38	ND(0.41)	ND(0.50)	ND(13)	2.2						90	10
5月18日	7:30	0.0068									60,000	10,000
5月18日	7:03										30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は5月19日、22日、26日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

5/6

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東壁線北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	告示濃度限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	6月22日	7:55	7:35	7:48	7:25	7:28	6月22日	6月22日			
採取時刻											
Cs-134 (約2年)		ND(0.70)	ND(0.31)	ND(0.46)	ND(0.46)	ND(0.60)	ND(0.66)			60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.64)	ND(0.57)	ND(0.56)	2.9	6.1	ND(0.53)			90	10
全β		11	ND(13)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	9.8				
H-3 (約12年)		1.4	3.1	ND(1.5)	10	50	ND(0.76)			60,000	10,000
Si-90 (約29年)		-	-	分析中	分析中	分析中	-			30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	告示濃度限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日												
採取時刻												
Cs-134 (約2年)											60	10
Cs-137 (約30年)											90	10
全β											60,000	10,000
H-3 (約12年)											30	10
Si-90 (約29年)												

* 本枠内が今回公表データ。他は6月23日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

6/6

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東浜線北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
6月25日	9:25	ND(0.72)	6月25日 9:12	6月25日 8:24	6月25日 8:48	6月25日 8:40	6月25日 7:22	6月25日 7:15	6月25日 7:12	60	10
Cs-134(約2年)		ND(0.64)	ND(0.41)	ND(0.53)	ND(0.57)	ND(0.65)	ND(0.76)	ND(0.53)	ND(0.30)	90	10
Cs-137(約30年)		ND(0.64)	ND(0.56)	0.72	2.8	6.1	ND(0.63)	ND(0.48)	0.88		
全β		—	ND(13)	ND(13)	14	ND(13)	12	ND(13)	17		
H-3(約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90(約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一物揚場南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
6月25日	7:07	ND(0.30)	6月25日 7:05	6月25日 7:18	6月25日 7:09	6月25日	6月25日	6月25日	6月25日	6月25日	60	10
Cs-134(約2年)		0.69	ND(0.31)	ND(0.25)	ND(0.46)						90	10
Cs-137(約30年)		14	0.63	ND(0.25)	1.1							
全β		—	ND(13)	ND(13)	ND(13)						60,000	10,000
H-3(約12年)		—	—	—	—						30	10
Sr-90(約29年)		—	—	—	—							

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

15:28

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21254報)

2020年 6月26日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21249報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時29分 ・排水終了 : 13時30分 ・排水量 : 448m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:28

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21255報)

2020年 6月26日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 6月24日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
	※添付の有・無
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年6月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	6月24日	6月24日	6月24日	6月24日
採取時刻	8:36	7:50	8:43	7:55
Cs-134(約2年)	34	42	91	ND(5.4)
Cs-137(約30年)	630	690	1,700	37
全β	760	2,000	2,100	62
H-3(約12年)	ND(100)	350	130	ND(100)

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。